

## **第3章 望ましい環境像と環境目標**

1. 熊谷市環境基本条例の基本理念（第3条）
2. 将来の環境像
3. 環境目標
4. 施策の体系
5. 環境指標の評価

## 第3章 望ましい環境像と環境目標

### 1. 熊谷市環境基本条例の基本理念（第3条）

1

#### 人類の存続基盤である良好な環境の継承推進

環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が潤いと安らぎに満ちた恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、人類の存続基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に推進されなければならない。

2

#### 協働による環境負荷の少ない持続可能な社会の実現

環境の保全及び創造は、全ての者が環境への負荷を低減すること、その他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。

3

#### 環境に配慮した事業活動や日常生活を営む

環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と深く関わっていることに鑑み、全ての者が地球環境の保全を自らの課題として認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

### 2. 将来の環境像

望ましい環境像は、10年後、20年後、本市の環境をどのようにしていくかを描く、長期的な視点で捉えた目標となるものです。環境基本条例の基本理念を基に、国や県の環境基本計画の方向性、上位計画である『熊谷市総合振興計画』の「政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち」及び市民や事業者が望む本市の将来環境像に対する意見を踏まえつつ、本市の将来の環境の姿を描くものとします。

#### 将来の環境像

豊かな自然 未来へ育み伝えるまち 熊谷

### 3. 環境目標

将来の環境像を実現するために、身近な環境から地球規模に至るまでの様々な環境問題を考慮し、以下の4つの項目を本市の環境目標とします。

#### 環境目標 I DX・スマートシティを推進し、環境と調和した脱炭素型のまちを創ります

現代社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄という経済活動を通じて、急速に発展してきました。しかしその代償として、環境負荷の増大による地球温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が顕在化しています。

これらの問題に対応していくために、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの導入等による地球温暖化対策をはじめとした様々な環境に配慮した行動の普及啓発と実践を行います。また、DX・スマートシティを推進し、環境に配慮した産業の推進や周辺環境に配慮した都市形成を市民・事業者・行政が一体となって進めることにより、環境と調和した脱炭素型のまちを創ります。

#### 環境目標 II 環境の保全・創造に寄与する人を育てます

今日の環境問題は、私たち一人一人が被害者であるとともに、加害者ともなりうる広範で複雑な状況となっています。

環境問題を解決するためには、「誰か」が取り組むのではなく、「自ら」が環境問題の当事者であるという意識を持ち、環境に対する理解を深め、環境活動を実践していくことが必要です。環境問題について考え、話し合い、課題を共有し、解決に向かって行動する人があふれる熊谷となるよう、環境の保全・創造に寄与する人を育てます。

#### 環境目標 III 環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します

本市では、市街地の開発や道路交通網の整備、公共施設の充実が図られてきましたが、私たちが、将来にわたって住み続けたいと思えるまちであるためには、こうしたインフラの整備に加えて、身近な生活環境が公害の危険にさらされることなく、快適に暮らせる条件を備えていることです。

今後とも、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、悪臭などを未然に防止し、ダイオキシン類対策やアスベスト対策、環境を汚染する可能性のある有害化学物質の排出の抑制を行います。さらに、市民一人一人がごみの発生抑制、再使用、再生利用などに取り組むことで身近な環境意識を向上していくことにより、環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します。

#### 環境目標 IV 環境資源を大切にするまちを創ります

荒川や利根川、多くの河川や水路など恵まれた水環境や、先人たちの営みにより保たれてきた南部の丘陵地の緑をはじめとする豊かな自然環境を保全するとともに、新たな自然の創出を行うための取組を推進します。

また、誇るべき歴史的・文化的資源に親しみを持って触れ合い、将来の世代へと引き継いでいきます。

このように、地域の環境資源の保全・創出に努めるとともに、資源の有効活用を積極的に推進することで、環境資源を大切にするまちを創ります。

## 4. 施策の体系

将来の 環境像	環境目標	SDGs	基本方針
豊かな自然  未来へ育み伝えるまち  熊谷	【環境目標Ⅰ】 DX・スマートシティを 推進し、環境と調和した 脱炭素型のまちを創ります		<p>【I-1】 DX・スマートシティの推進</p> <p>【I-2】 地球温暖化対策の推進</p> <p>【I-3】 ヒートアイランド対策の推進</p> <p>【I-4】 環境に配慮した産業の推進</p> <p>【I-5】 良好な都市環境の創造</p> <p>【I-6】 循環型社会の構築</p>
	【環境目標Ⅱ】 環境の保全・創造に寄 与する人を育てます		<p>【II-1】 環境意識の啓発</p> <p>【II-2】 環境教育・環境学習の推進</p> <p>【II-3】 協働による環境活動の推進</p>
	【環境目標Ⅲ】 環境負荷の少ない安全 で住みよいまちを目指 します		<p>【III-1】 快適な生活環境の確保</p> <p>【III-2】 有害化学物質等の適正な管理</p>
	【環境目標Ⅳ】 環境資源を大切にする まちを創ります		<p>【IV-1】 豊かな自然環境の保全・創造</p> <p>【IV-2】 歴史・文化的環境の保全</p>

## 基本施策

①スマートシティの推進 ②スマートエコタウンの整備促進 ③DXの導入促進

①省エネルギー活動の推進 ②再生可能エネルギー等の導入促進

①人工排熱の低減 ②建築物・地表面等の高温化抑制  
③「ヒートアイランド対策推進都市」としての啓発 ④気候変動への適応

①地域資源を活用した取組の支援 ②産学官の連携推進

①環境配慮型の都市を保全・形成する取組の推進 ②緑地の整備 ③緑と親しむ場の創出

①廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ②不法投棄対策の推進

①環境美化の推進 ②環境情報の発信 ③環境に配慮した行動の普及啓発

①環境教育の推進 ②環境学習の推進

①環境活動団体や地域での環境活動の支援 ②環境活動のパートナーシップの拡充

①公害の防止 ②大気汚染対策 ③水質汚濁対策 ④土壤汚染対策 ⑤騒音・振動対策  
⑥悪臭対策

①ダイオキシン類対策 ②アスベスト対策 ③有害化学物質等の排出抑制 ④放射性物質対策

①水循環の確保 ②里山・樹林地の保全 ③動植物の保護及び生育環境の保全  
④自然環境のネットワークづくり

①文化財の保護及び市史の編さん ②伝統文化の保護・伝承

## 5. 環境指標の評価

環境指標については、毎年度、その進捗状況の評価を行っています。2022（令和4）年度は、「2030年度（令和12年度）の目標値を達成している」が56（51.9%）、「2022年度（令和4年度）の中間目標値を達成している」が11（10.2%）、「現状値（2016年度の現状値）より改善している」が13（12.0%）、「現状値（2016年度の現状値）より悪化している」が15（13.9%）、「現状値が算定できない、または新型コロナウイルスの影響等により評価できない」が13（12.0%）になっています。

※本計画の改訂に際し、環境目標の順番を入れ替えていました。環境指標の評価については、順番を入れ替える前の環境目標及び環境指標について評価をしております。

評価	◎	○	△	×	—	計
環境目標Ⅰ	54 74.0%	5 6.8%	5 6.8%	6 8.2%	3 4.1%	73
環境目標Ⅱ	— —	2 40.0%	1 20.0%	— —	2 40.0%	5
環境目標Ⅲ	2 9.1%	4 18.2%	6 27.3%	7 31.8%	3 13.6%	22
環境目標Ⅳ	— —	— —	1 12.5%	2 25.0%	5 62.5%	8
計	56 51.9%	11 10.2%	13 12.0%	15 13.9%	13 12.0%	108

※ 環境指標の評価について

◎	2030年度（令和12年度）の目標値を達成している
○	2022年度（令和4年度）の中間目標値を達成している
△	現状値（2016年度の現状値）より改善している
×	現状値（2016年度の現状値）より悪化している
—	現状値が算定できない、または新型コロナウイルスの影響等により評価できない

## (1) 環境目標Ⅰ 「環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します」

### ◆基本方針Ⅰ－1 「快適な生活環境の確保」(環境指標 No.101-112)

環境指標としては、環境基準値を設定しています。

現状値が計測できるものについて、ほとんどが2016年度に比べて改善しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
101	公害防止協定の締結数	件	147	170	174	○	180
102	公害苦情の年度内解決率	%	84.6	60	100	○	95
103	星がよく見えるようになったと思う市民の割合	%	66.5	70	47.5	×	75
104-1	大気中の二酸化硫黄濃度（日平均値の2%除外値）	熊谷一般環境大気測定局	ppm	0.001	環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 0.04 以下	0.001	○ 環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 0.04 以下
104-2	大気中の二酸化窒素濃度（日平均値の年間98%値）	熊谷一般環境大気測定局	ppm	0.022	環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 0.04 から 0.06, またはそれ以下	0.017	○ 環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 0.04 から 0.06, またはそれ以下
		熊谷妻沼東一般環境大気測定局		0.025		0.017	
		肥塚自動車排出ガス測定局		0.034		0.027	
104-3	大気中の一酸化炭素濃度（日平均値の2%除外値）	熊谷一般環境大気測定局	ppm	0.5	環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 10 以下	0.3	○ 環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 10 以下
		肥塚自動車排出ガス測定局		0.8		0.4	
104-4	大気中の浮遊粒子状物質濃度（日平均値の2%除外値）	熊谷一般環境大気測定局	mg/m³	0.042	環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 0.1 以下	0.031	○ 環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 0.1 以下
		熊谷妻沼東一般環境大気測定局		0.045		0.032	
		肥塚自動車排出ガス測定局		0.049		0.029	
104-5	大気中の微小粒子状物質濃度（年平均値）	熊谷一般環境大気測定局	μg/m³	11.4	環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 15 以下	9.1	○ 環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 15 以下
		熊谷妻沼東一般環境大気測定局		-		10.8	
		肥塚自動車排出ガス測定局		12.6		9.5	
104-6	大気中の微小粒子状物質濃度（日平均値の年間98%値）	熊谷一般環境大気測定局	μg/m³	28.7	環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 35 以下	19.1	○ 環境基準値を満たすこと（参考） 環境基準値 35 以下
		熊谷妻沼東一般環境大気測定局		-		21.8	
		肥塚自動車排出ガス測定局		30.3		19.9	

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)	
104-7	光化学オキシダント濃度環境基準達成状況 (昼間1時間値の最高値)	熊谷一般環境大気測定局 熊谷妻沼東一般環境大気測定局	ppm	0.132	環境基準値を満たすこと (参考) 環境基準値 0.06以下	0.135	×	環境基準値を満たすこと (参考) 環境基準値 0.06以下
				0.111		0.141	×	
105	全市の汚水処理率	%	75.1	90	78.3	△	100	
106	下水道の整備面積	ha	1,787	1,867	1,898	○	2027	
107-1	合併処理浄化槽の整備率	%	50.5	56	54.0	△	100	
107-2	合併処理浄化槽の法定検査実施率	%	51.3	60	60.4	○	70	
108-1	pH (水素イオン濃度)	利根川 (刀水橋)	7.6 (年平均)	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 6.5~8.5	7.6	○	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 6.5~8.5	
		荒川 (久下橋)			8	○		
		和田吉野川 (吉見橋)			7.5	○		
		福川 (昭和橋)			7.3	○		
		利根川 (刀水橋)			10	○		
108-2	DO (溶存酸素量)	荒川 (久下橋)	mg / ℓ	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 7.5以上 (利 根川) 5以上 (その 他)	10	○	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 7.5以上 (利 根川) 5以上 (その 他)	
		和田吉野川 (吉見橋)			12	○		
		福川 (昭和橋)			8.6	○		
		利根川 (刀水橋)			6.0	○		
		荒川 (久下橋)			6.5	○		
108-3	BOD(生物化学的酸素要求量)	利根川 (刀水橋)	mg / ℓ	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 2以下 (利根 川) 3以下 (その 他)	0.9	○	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 2以下 (利根 川) 3以下 (その 他)	
		荒川 (久下橋)			0.8	○		
		和田吉野川 (吉見橋)			1.7	○		
		福川 (昭和橋)			2.7	○		
		利根川 (刀水橋)			0.9	○		
108-4	SS (浮遊物質量)	荒川 (久下橋)	mg / ℓ	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 25以下	12	○	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 25以下	
		和田吉野川 (吉見橋)			23	×		
		福川 (昭和橋)			8	○		
		利根川 (刀水橋)			26	○		
		荒川 (久下橋)			5	○		

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)	
108-5	大腸菌数(令和4年度に 大腸菌群数から変更)	利根川(刀水橋)	MPN/ 100m <sup>l</sup>	-	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 300以下(利 根川・荒川) 1000以下(そ の他)	44	◎	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 300以下(利 根川・荒川) 1000以下 (その他)
		荒川(久下橋)		-		41	◎	
		和田吉野川 (吉見橋)		-		320	◎	
		福川(昭和橋)		-		2,000	×	
109	地下水室環境基準値達成度	%	93.3 (15地点中 14地点達成)	100 (全地点達成)	100 (5地点中 5地点達成)	◎	100 (全地点達成)	
110-1	自動車騒音 環境基準達成状況	昼間	%	91.7 (12地点中 11地点達成)	100 (全地点達成)	100 (12地点中 12地点達成)	◎	100 (全地点達成)
		夜間		66.7 (12地点中8 地点達成)		91.6 (12地点中 11地点達成)	△	
110-2	自動車騒音 要請限度達成状況	昼間	%	100 (12地点中 12地点達成)	100 (全地点達成)	100 (12地点中 12地点達成)	◎	100 (全地点達成)
		夜間		100 (12地点中 12地点達成)		100 (12地点中 12地点達成)	◎	
110-3	自動車騒音常時監視環境基準達成状況	%	94.5	100	95.1	△	100	
111	新幹線騒音環境基準達成状況(25m地点)	%	100 (2地点中 2地点達成)	100 (全地点達成)	100 (2地点中 2地点達成)	◎	100 (全地点達成)	
	新幹線騒音環境基準達成状況(50m地点)		100 (2地点中 2地点達成)		100 (2地点中 2地点達成)	◎		
	新幹線騒音環境基準達成状況(100m地点)		100 (2地点中 2地点達成)		100 (2地点中 2地点達成)	◎		
112	新幹線振動指針達成状況(25m地点)	%	100 (2地点中 2地点達成)	100 (全地点達成)	100 (2地点中 2地点達成)	◎	100 (全地点達成)	

## ◆基本方針 I – 2 「有害化学物質等の適正な管理」(環境指標 No.113-116)

環境指標としては、ダイオキシン類濃度、有害大気物質や地下水中の有害物質を設定しています。全ての指標について環境基準を満たしています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)	
113	熊谷衛生センター及び江南清掃センターにおける排出ガス中のダイオキシン類濃度（年平均値）	ng-TEQ/ m³ N	0.00177	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 1.0以下	0.00739	◎	環境基準値を 満たすこと (参考)	
			0.00044		0.0024	◎	環境基準値 1.0以下	
			0.00709	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 5.0以下	0.00174	◎	環境基準値を 満たすこと (参考)	
			0.00671		0.01379	◎	環境基準値 5.0以下	
			0.00141	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 1.0以下	0.00400	◎	環境基準値を 満たすこと (参考)	
			0.00002		0.00006	◎	環境基準値 1.0以下	
114-1	大気中のダイオキシン類濃度 環境基準達成状況（年平均値）	三ヶ尻	pg-TEQ/ m³	0.058	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 0.6以下	測定終了	-	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 0.6以下
114-2	河川水のダイオキシン類濃度 環境基準達成状況（年平均値）	三尻都市下水路	pg-TEQ/ ℓ	0.024	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 1.0以下	0.13	◎	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 1.0以下
115-1	有害大気ベンゼン（年平均値） 熊谷市役所		μg/m³	0.68	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 3以下	0.60	◎	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 3以下
115-2	有害大気トリクロロエチレン (年平均値) 熊谷市役所		μg/m³	0.45	環境基準値を 満たすこと (参考) 環境基準値 200以下	0.45	◎	現環境基準値 を満たすこと (参考) 環境基準値 200以下
115-3	有害大気テトラクロロエチレン (年平均値) 熊谷市役所		μg/m³	0.51	現状値以下 (参考) 環境 基準値 200以 下	0.072	◎	現状値以下 (参考) 環境 基準値 200以 下
115-4	有害大気ジクロロメタン（年平均値） 熊谷市役所		μg/m³	2.5	現状値以下 (参考) 環境 基準値 200以 下	1.6	◎	現状値以下 (参考) 環境 基準値 200以 下

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
116	地下水中の有害物質の環境基準達成状況	%	100	100	100	◎	100

◆基本方針I – 3 「循環型社会の構築」(環境指標 No.117-122)

環境指標としては、ごみに関連するものやリサイクルフェアの来場者数、焼却灰のセメント原料資源化率を設定しています。

新型コロナウイルスの影響により、リサイクルフェアの来場者数を制限していたため、評価ができませんでした。市民1人1日当たりのごみ排出量は県内市町村の中でも多い傾向にあり、引き続き削減に向けた努力が必要です。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
117	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	1,114	1,050	1,070	△	992
118	ごみの資源化率	%	22.2	24	20.1	×	26
119	市民一人当たりの資源回収率	%	-	-	-	-	-
120	マイバッグを利用している市民の割合	%	59.2	63	80.4	○	90
121	リサイクルフェアの来場者数	人	1,750	1,800	1,190	-	2,500
122	コンポスター・生ごみ処理容器等購入補助件数	件 (累計)	3,735	4,300	4,462	○	5,500

※ NO.119「市民一人当たりの資源回収率」はNO.118「ごみの資源化率」に統合しました。

## (2) 環境目標II 「環境資源を大切にするまちを創ります」

◆基本方針II – 1 「豊かな自然環境の保全・創造」(環境指標 No.201-204)

環境指標としては、ムサシトミヨの生息数やホタル確認数、環境保全に関連するものを設定しています。

ムサシトミヨの生息数は、目標値には及ばないものの順調に増加しています。自然環境保全活動に参加した市民の割合は、新型コロナウイルスの影響により、2016（平成28）年度に比べて減少しています。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
201	多面的機能支援事業の活動対象面積	ha	3,051.27	3,095	3,311.49	○	3,350
202	ムサシトミヨの生息数	匹	2,345 (2015年度)	8,000	4,754 (2020年度)	△	10,000
203	ホタルの保護重点区域内のホタル確認数	匹	608	650	948	○	1,000
204	自然環境保全活動に参加した市民の割合	%	14.6	20	-	-	-

◆基本方針Ⅱ－2 「歴史・文化的環境の保全」(環境指標 No.205)

環境指標としては、芸術・文化活動に親しむ市民の数や文化財施設の見学者数を設定しています。

芸術・文化活動に親しむ市民の数は増加しており、文化財施設の見学者数についても増加傾向になりましたが、新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
205	文化財施設の利用見学者数	人	54,224	70,000	34,768	-	90,000

### (3) 環境目標Ⅲ「環境と調和した低炭素型のまちを創ります」

◆基本方針Ⅲ－1 「地球温暖化対策の推進」(環境指標 No.301-307)

環境指標としては、省エネルギーに関連するものと再生可能エネルギーに関連するものを設定しています。

CO<sub>2</sub>削減やその他の省エネルギーに関連するものは、2016（平成28）年度より改善傾向にありますが、目標は達成していないという結果になっています。

NO.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
301-1	市有施設のCO <sub>2</sub> 削減率※1※2	%	-	6	13.9 -5.6	-	50
301-2	市の事務事業からの温室効果ガス排出量 ※2	t-CO <sub>2</sub>	20,735 20,200 (2019年度)	-	19,416 19,429	△	11,269 9,196
302	市域全体からのCO <sub>2</sub> 削減率※3	%	17	-	19.4 (2020年度)	△	26
303	一日エコライフDAYの取組人数 (職員・家族)	人	969(夏) 1,022(冬)	1,000	1,316(夏) 1,568(冬)	◎	1,500
304	省エネ・省資源行動を 実践している市民の割合	%	87.3	90	89.4	△	95
305	太陽光発電システム(10kw以上)を導入 した市有施設数	箇所	27	30	30	○	35
306	新エネ・省エネ等設備設置世帯数 (市の補助制度を利用したもの)	世帯	393	450	354	×	500
307	次世代自動車の導入数(庁用車)	台	31	50	13	×	65

※1 第4次熊谷市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】により、基準年度を2013（平成25）年度としています。

※2 上段は電気の排出係数に基づき排出係数（または実排出係数）を、下段は調整後排出係数を用いて算定した値です。

※3 第3次熊谷市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】により、基準年度を2013（平成25）年度としています。

◆基本方針Ⅲ－2「ヒートアイランド対策の推進」(環境指標 No.308-310)

環境指標としては、公共交通に満足している市民の割合、ゆうゆうバス利用者数、熱中症救急搬送者数を設定しています。

2016（平成28）年度に比べて、公共交通に満足している市民の割合は横ばいとなっています。自主防災組織率は上昇傾向にあります。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
308	公共交通に満足している市民の割合	%	41.6	50	41.8	△	50
309-1	ゆうゆうバス利用者数	人	214,048	220,000	222,217	◎	200,000
309-2	シェアサイクリング利用者数※	人	-	-	10,365	-	30,000
309-3	シェアサイクリングポート数	か所	-	-	22	-	35
310-1	県内の熱中症救急搬送車における市の割合	%	2.7	2.5	3.7	×	3.3
310-2	自主防災組織率	%	70.91 (2018年度)	76.0	79.8	○	85.0

※ 民間企業が実施するシェアサイクリング事業の利用実績です。

◆基本方針Ⅲ－3「環境に配慮した産業の推進」(環境指標 No.311-313)

環境指標としては、特別栽培農産物作付面積（低化学肥料、低農薬による農産物の栽培面積）と地産地消に関連するものを設定しています。

2016（平成28）年度に比べて、特別栽培農産物作付面積と地産地消に関連する指標である参加農家数は減少していますが、道の駅めぬまの売上高は上昇しています。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
311	特別栽培農産物作付面積	ha	55	80	45	×	55
312	地産地消参加農家数	戸	668	700	631	×	700
313	直売所の売上高	百万円	1,366	1,420	1,492	○	1,551

◆基本方針Ⅲ－4 「良好な都市環境の創造」(環境指標 No.314-318)

環境指標としては、公園に関するもの、道路に関するものを設定しています。

公園に関するものは、2022(令和4)年度の目標は達成していない指標はあるものの、2016(平成28)年度に比べて改善されています。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
314	環境マネジメントシステム導入事業者数	所	110	115	87	×	120
315	熊谷市の景観を美しいと思う市民の割合	%	50.0	53	46.7	×	53
316	緑化道路延長	m	45,089	47,589	47,321	△	50,521
317	公園に親しみを感じる市民の割合	%	-	50	59.4	○	65
318	公園サポーター制度を導入している割合	%	73.4	80	75	△	90

#### (4) 環境目標IV「環境の保全・創造に寄与する人を育てます」

◆基本方針IV－1 「環境意識の啓発」(環境指標 No.401-404)

環境指標としては、地域活動への参加数、エコライフフェアの参加・協賛団体数、環境講座の受講者数等を設定しています。

新型コロナウイルスの影響により、ゴミゼロ運動参加者数や河川清掃活動参加者数は大きく減少しています。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
401	フラワーキーパー事業参加者数※	人	295	350	-	-	-
402	ゴミゼロ運動参加者数	人	60,037	60,500	7,355	-	61,000
403	河川清掃活動参加者数	人	2,228	2,500	885	-	3,000
404	くまがやエコライフフェア参加・協賛団体数	団体	54	65	38	×	65

※ NO.401「フラワーキーパー事業参加者数」は、フラワーキーパー事業が2020（令和2）年3月に終了したため、評価していません。

◆基本方針IV – 2 「環境教育・環境学習の推進」(環境指標 No.405-408)

環境指標としては、環境講座や環境教育に関連するものを設定しています。

学校における児童環境教育に取り組んだ児童数は2022（令和4）年度の目標を若干下回つており、こどもエコクラブに登録した団体数は変化がありませんでした。新型コロナウィルスの影響により、環境講座の受講者数は大きく減少しています。

No.	環境指標	単位	現状値 (2016年度 平成28年度)	中間目標値 (2022年度 令和4年度)	現状値 (2022年度 令和4年度)	評価	目指す方向 (2030年度 令和12年度)
405	学校における児童環境教育に取り組んだ児童数	人 (累計)	22,645	32,000	31,159	△	40,000
406	こどもエコクラブに登録した団体数	団体	30	35	30	×	40
407	環境講座の受講者数	人	599	800	226	-	1,000
408	地域大学と連携した環境公開講座数	回	2	2	0	-	- (※)

※ NO.408「地域大学と連携した環境公開講座数」は、立正大学の地域連携・研究推進課が主催の「オープンカレッジ」を指しますが、立正大学の事業であり、市がテーマ設定に関与できないため、目指す方向を設定していません。

